

第1回 名寄市総合計画審議会

日時：令和8年4月1日（水）

1 開 会

第1回名寄市総合計画審議会については、現在次期総合計画の策定について専門部会での議論を進めていることから、会長・副会長の選出・専門部会の設置・専門部会所属委員の指名について、書面協議とさせていただきます。

2 委嘱状交付

本来、加藤市長より委員の皆様にご直接委嘱状の交付をさせていただくところですが、委嘱状を郵送させていただきますことをご了承下さいますようお願いいたします。

3 会長・副会長選出 [資料1]

「資料1-1」審議会条例第5条の規定により、会長1名、副会長2名を委員の互選により定めることとなっており、令和7年度から取り進めている、次期総合計画の策定議論中であることから、前期会長・副会長を引き続きの選出としたい。

会長：結城 佳子委員 副会長：遠藤 貴広委員 副会長：石田 十羽完委員

※以下の議事については、「1. 会長・副会長選出」の承認が得られた際に有効といたします。

4 議 事

(1) 専門部会の設置について [資料2]

専門部会の設置については、審議会条例施行規則第2条第1項の規定により、会長が審議会に諮り設置することとなっております。

令和7年度から引き続き、資料2のとおり専門部会を設置することとしてよいか。

(2) 専門部会所属委員の指名について[資料3]

専門部会に属すべき委員については、審議会条例第7条第2項の規定により、会長が指名することとされております。

資料3のとおり専門部会所属委員を指名することとしてよいか。

5 そ の 他

次回以降の審議会について、メールでのご案内を希望される場合は、別紙提出用紙にメールアドレスをご記載下さいますようお願いいたします。

なお、別紙報告用紙は4月9日（木）までに事務局までFAXもしくはメールでご報告下さいますようお願いいたします。

FAX : 01654-2-5644

メール : ny-sousei@city.nayoro.lg.jp

6 閉 会

第1回名寄市総合計画審議会の書面会議を終了させていただきます。これから2年間の任期となりますがよろしくお願いたします。

[会議資料]

- ・ 資料1-1 名寄市総合計画審議会条例
- ・ 資料1-2 名寄市総合計画審議会条例施行規則
- ・ 資料2-1 名寄市総合計画審議会専門部会の設置について(案)
- ・ 資料2-2 名寄市総合計画審議会の組織概要
- ・ 資料3 名寄市総合計画審議会専門部会委員名簿(案)
- ・ 名寄市総合計画審議会委員名簿
- ・ 提出用紙